

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年8月19日)

- 1 鳥取県県土整備部優良業務の表彰について 【県土総務課】……1ページ
- 2 国土交通省による山陰道「北条道路」の都市計画の素案提出について 【技術企画課】……2ページ
- 3 「高速道路のミッシングリングを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の
要望結果について 【道路企画課】……3ページ
- 4 第7回中海会議の開催結果について 【河川課】 ……4ページ
- 5 水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会の開催結果について 【河川課】 ……6ページ
- 6 コスタ・クルーズの連続日本海周遊クルーズについて 【空港港湾課】……7ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【道路企画課・道路建設課・河川課】……8ページ

県土整備部



鳥取県県土整備部優良業務の表彰について

平成28年8月19日

県土総務課

平成27年度に完了検査を行った県土整備部が所管する測量等業務のうち、他の模範となる優良業務を履行した土木関係建設コンサルタント、測量業者等の表彰式を行います。

1 表彰式の日程等

- (1) 日 程 平成28年9月6日(火) 午前11時から
 (2) 場 所 鳥取県庁第20会議室(県庁第二庁舎)
 (3) 出 席 者 県土整備部長、受賞コンサルタント ほか

2 優良業務

表彰業務件数13件、表彰業者数11社

(1) 土木関係建設コンサルタント部門

管内	業 務 名	業 者 名
鳥取	県道鳥取鹿野倉吉線(高住良田工区) 「橋梁詳細設計業務委託」	西谷技術コンサルタント株式会社
	国道178号(岩美道路) 「地質調査及び補強土壁設計業務委託」(補助)	シンワ技研コンサルタント株式会社
八頭	大目谷川通常砂防工事 「測量詳細設計及び地質調査業務委託」	アサヒコンサルタント株式会社
	宮塚谷川通常砂防工事 「測量詳細設計及び地質調査業務委託」	株式会社 ヒノコンサルタント
中部	東郷池改修工事 「地質調査及び軟弱地盤解析業務委託」(総合評価)	西谷技術コンサルタント株式会社
	北条川改修工事 「橋梁予備設計及び迂回路検討業務委託」	株式会社 荒谷建設コンサルタント
米子	街路葭津和田町線改良工事 「歩道橋詳細設計業務委託」(防災安全交付金)	株式会社エース・プラン
	県道赤碓大山線(萩原工区)改良工事 「測量詳細設計業務委託」(社会交付金)	サンイン技術 コンサルタント株式会社
日野	狐塚川通常砂防事業「詳細設計業務委託」	ヒノ・ダイニチ・ワーパス JV

(2) 測量・地質・補償関係コンサルタント部門

管内	業 務 名	業 者 名
鳥取	青谷海岸外海岸調査「深浅測量業務委託」	アサヒコンサルタント株式会社
八頭	湯谷川通常砂防工事「工損事前調査業務委託」	株式会社 ヨナゴ技研コンサルタント
中部	国道313号(倉吉関金道路)(石塚工区) 改良工事「用地測量業務委託」(補助)	アサヒコンサルタント株式会社
米子	無人航空機による河川測量業務委託	アイコンヤマト株式会社

※対象業務(296件)

- ・設計金額500万円以上の業務
- ・県内に本店を有する業者及び準県内業者が履行した業務

国土交通省による山陰道「北条道路」の都市計画の素案提出について

平成28年8月19日
技術企画課

山陰道「北条道路」(はわいIC~大栄東伯IC間)の都市計画の決定手続きの開始にあたり、都市計画の素案の手渡し式が、8月10日(水)に行われました。

素案提出により、県は都市計画決定の手続きに着手しますので、今後の予定について御報告します。併せて、県が進めている北条倉吉道路(倉吉IC~北条JCT(仮称))の都市計画決定も同時に行います。



1 手渡し式

日時 平成28年8月10日(水) 午前10時
場所 鳥取県中部総合事務所
提出者 国土交通省中国地方整備局 佐々木道路部長
受取者 鳥取県 山口県土整備部長
提出物 山陰道「北条道路」の都市計画の素案(参考資料となる図面)

2 都市計画の内容

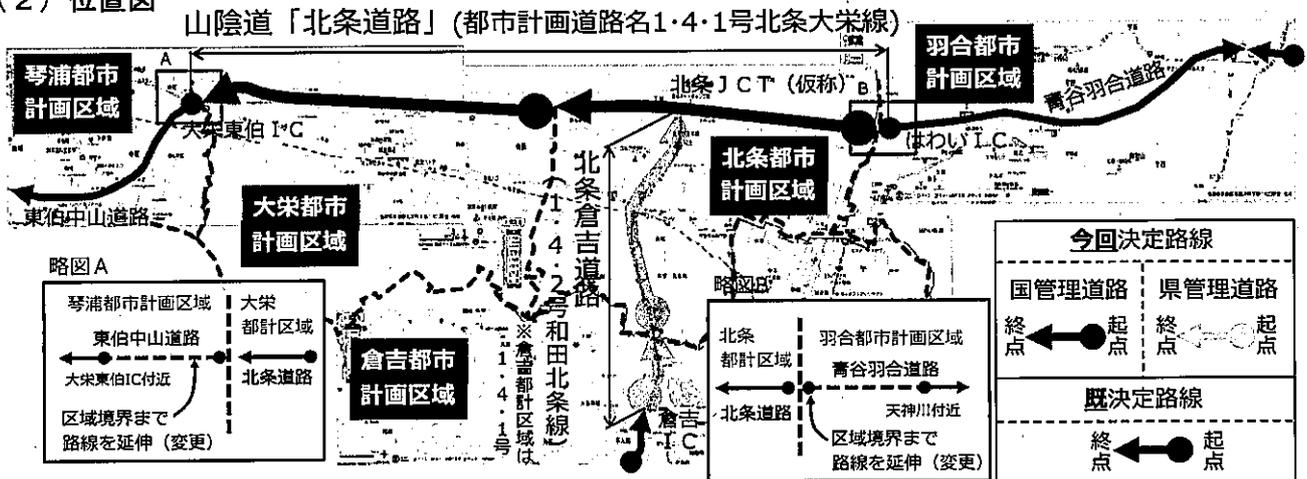
- 山陰道「北条道路」(はわいIC~大栄東伯IC間)(国管理)を新規に都市計画決定
- 北条倉吉道路(倉吉IC~北条JCT(仮称))(県管理)を新規に都市計画決定

※北条道路と接続する既決定の東伯中山道路・青谷羽合道路は都市計画を変更し、都市計画区域境界まで延伸。

(1) 山陰道「北条道路」と北条倉吉道路の計画諸元

路線名	山陰道「北条道路」 はわいIC~大栄東伯IC	北条倉吉道路 倉吉IC~北条JCT(仮称)
延長	13.5 km	6.4 km
道路規格	第1種第2級(自動車専用道路)	第1種第3級(自動車専用道路)
設計速度	100 km/h	80 km/h
幅員・車線数	14.0(20.5) m・4車線	14.0(20.5) m・4車線
計画交通量	27,800~30,000台/日	12,600~18,400台/日

(2) 位置図



3 今後の予定

時期	都市計画手続き
H28 8月10日	都市計画の素案提出
9月	国・県・市町による地元説明会、関係機関協議
10月	都市計画審議会(予備審議)【事務局：県】
11月	都市計画案の告示・縦覧、市町村意見聴取・回答
12月	都市計画審議会(本審議)【事務局：県】
H29 2月~3月	大臣協議・同意、決定告示

「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議」の要望結果について

平成 28 年 8 月 19 日
道 路 企 画 課

地方創生を支え、地域経済の再生と人口減少の克服へ向けて前進するためには、「高速道路ネットワークの形成によるミッシングリンクの早期解消」が必要不可欠であり、10 県知事会議により、以下のとおり要望活動を行いました。

1 要望活動日程〔平成 28 年 7 月 22 日(金)〕

- ① 国土交通省への要望活動 対応者：国土交通大臣政務官 江島 潔（えじま きよし）
- ② 財務省への要望活動 対応者：主計局長 福田 淳一（ふくだ じゅんいち）
- ③ 自由民主党への要望活動 対応者：自由民主党幹事長代行 細田 博之（ほそだ ひろゆき）
- ④ 共同記者会見

2 要望者

高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議
(山形・福井・和歌山・鳥取・島根・山口・徳島・愛媛・高知・宮崎県)

○知事出席 ----- 鳥取県・島根県

○副知事出席 --- 山形県・福井県・山口県・徳島県・宮崎県

3 要望内容

- ・高速道路ネットワークは生産性向上に寄与し、経済波及効果の大きい基幹インフラであるとともに、「命の道」「地方創生の道」としても欠くことができないものであることから、国の責任において高速道路ネットワークの早期形成を着実に進めること。
- ・ストック効果を最大限に発揮し、地方創生の計画的な推進による地域経済の再生を実現するとともに、国土のリダンダンシーを確保するためには、ミッシングリンクの解消は必要不可欠であり、未事業化区間の計画段階評価などの速やかな実施と早期事業化を図ること。
- ・ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実に進められるよう、用途を限定しない平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度の道路関係予算の総額確保を図るとともに、高速道路を補完するネットワーク整備に必要な社会資本整備総合交付金の予算確保を図ること。

4 要望活動の結果

○江島大臣政務官からは、「ミッシングリンクはあと 2 割。未来への投資として全力をあげて予算確保に取り組んでいきたい。」との考えが示された。

○福田主計局長からは、「国土交通省と相談させていただきながら対応していきたい。」との考えが示された。

○細田自由民主党幹事長代行からは、「高速道路・地方道とも予算確保に向けて一緒に頑張りましょう。」との発言があった。



〔江島国土交通大臣政務官への要望〕

5 今後の予定

○今後も引き続き、関係県と連携しながら、国の責任による高速道路ネットワークの早期形成を国に対し強く要望していく。

第7回中海会議の開催結果について

平成28年8月19日
広域連携課
水・大気環境課
農地・水保全課
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する中海会議の第7回開催結果は次のとおりです。

- 1 日時 平成28年8月8日(月)午後2時から4時まで
- 2 場所 米子コンベンションセンター(米子市)
- 3 構成員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市副市長、松江市長、安来市副市長
＜オブザーバー＞ 環境省(中国四国地方環境事務所長)、防衛省(美保基地指令)

4 概要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」(事務局：中国地方整備局出雲河川事務所)から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて国土交通省中国地方整備局に確認を行った。

[主な報告]

- ・ 短期整備箇所(西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子空港南等)は全箇所着手済みとなっており、平成29年度中の堤防完成を目指して整備を進める。
- ・ 短中期整備箇所(5箇所)のうち2箇所(貯木場南、米子港)について、平成28年度から前倒しして整備を進める。

[主な意見]

- ・ 米子港について、円滑な事業進捗のため情報共有・連携して関係者と調整していくようお願いしたい。(鳥取県)
- ・ 境水道(外江地区ほか)について、市の内水対策が概ね進んできたことから、護岸整備の調整・検討を進めるようお願いしたい。(鳥取県、境港市)
⇒市の内水対策の状況を踏まえ、市の要請に対して協議に応じていきたい。(国交省)
- ・ 堤防と併せて整備される樋門は、操作が非常に難しいため研修の実施をお願いしたい。併せて、排水ポンプ車による支援をお願いしたい。(米子市)
⇒樋門の操作研修の実施や排水ポンプ車による支援について、協力させていただく。(国交省)

(2) 中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」(事務局：鳥取県生活環境部)から、水質測定結果や水質改善のための取組について報告を行い、今後も対策を進めることとした。
- 窪地対策について、水質浄化のための覆砂の有効性や方策の可能性について中海会議の部会の垣根を越えて、来年の中海会議に向けて検討することとした。

[主な報告]

- ・COD（化学的酸素要求量）、全窒素、全りんの中のいずれの項目も、平成27年度は全体的に見て良好な結果であった。要因としては、継続的に進めている下水道整備等による流入負荷削減の取組に加え、気象状況もプラスに作用したものと推察される。
- ・平成27年度に両県及び国交省で中海環境モニタリング検討ワーキンググループ（WG）を設置し、水質汚濁と関連する要素（気象、地形改変など）の関係性分析を実施した。
生活排水対策、赤潮頻度など水質変化と一定の関連性が結論付けられた項目もあったが、干拓中止に伴う地形改変等は、同時に変動している他の要素が存在するため、水質変化との因果関係は不明とした項目もあった。

[主な意見]

- ・平成21年度の干拓中止に伴う地形改変に伴う水質への影響について、水質変化との因果関係は不明とされているが、引き続き評価、検証をお願いしたい。（米子市）
⇒ 関係性を明らかにするのは困難であるが、引き続き、データを取りながら、原因究明に取り組みたい。（事務局）
- ・水質浄化策検討のアプローチの仕方は、「モニタリング→要素の原因分析・検証→対策検討」という流れであるが、時間をかけて分析・検証しても「何が一番有効な対策なのかを見極めることは困難」という結論に至ることが多くあるように感じる。逆に、浅場造成、覆砂等を試験的に実施して変化を検証するようなアプローチはどうか。その結果、浄化効果があれば、積極的に実施すべきではないか。（松江市）
⇒ 特に覆砂事業について、中海会議の部会の垣根を越えて、来年の会議に向けて検討することとした（事務局）

(3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」（事務局：米子市農林課）から、今年度、崎津モデルほ場に約150立方メートルの公共残土を搬入したことが報告された。
- 公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果을 上げていることから、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、ストックヤード方式による公共残土受入れをさらに促進していくこととなった。

(4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」（事務局：島根県政策企画局）から、利活用策として検討したアイデアについて報告があった。
- 地元住民から海外の来訪者までがサイクリングで楽しめる周遊コースの提示、サイクリングエイドの登録整備を進めるなどの中海周遊サイクリングの取組について報告があった。
- 中海オープンウォータースイム、中海SUPフェスティバルなどのマリンスポーツの取組について報告があった。
- 海藻を使った肥料の製造、販売に取り組むベンチャー企業が創業されるなどの中海の藻の活用の取組について報告があった。また、藻の肥料で栽培した海藻米の料理を試食していただいた。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。

水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会の開催結果について

平成28年8月19日

河川課

県管理河川の特性や河川整備等の実情を踏まえ、住民目線での情報発信と伝達方法等を検討する「水害に対する警戒・避難情報のあり方検討会」の開催結果は以下のとおりです。

- 1 日時 平成28年8月10日(水) 午後1時30分から3時40分まで
- 2 場所 県庁第2庁舎 第34会議室
- 3 概要

(1) 検討の背景・目的

昨年の関東・東北豪雨による大規模水害において、堤防決壊による家屋倒壊、避難勧告等の遅れや多数の住民が孤立したこと、県内でも、佐陀川における堤防洗掘に伴う早期避難が生じたことなどを踏まえ、大規模な洪水に対する水害リスクも想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難を促すための情報やその伝達方法を充実強化することが急務となっている。

このため、河川水位や浸透・侵食の危険度、大規模洪水浸水区域など河川危険度情報を見直し・追加して住民へ提供することにより水害の防止・軽減を推進するとともに、市町村の避難勧告等発令や住民の適切な避難行動を促すためのわかりやすい情報発信のあり方について検討する。

(2) 構成員

鳥取大学杵見副学長(地域防災工学)、矢島准教授・梶川助教(水工学)、鳥取県学校防災アドバイザー、美保南まちづくり協議会、鳥取市社会福祉協議会、社会福祉法人萌生会、NHK鳥取放送局、国土交通省鳥取河川国道事務所、鳥取地方气象台、鳥取市総務部防災調整危機管理課、岩美町総務課、鳥取県危機管理局

(3) 現在の取組状況と課題

<現在の取組状況>

河川情報	NHK データ放送、CATV、ホームページ等で住民へ提供
河川水位・水防情報	あんしんトリプルメール、水位到達メール、ファックスで防災担当者へ伝達 破堤や越水の危険があるときは首長にホットラインで伝達
避難情報	テレビ(トップ)、CATV、緊急速報メール(エリアメール)、あんしんトリプルメール等で住民へ伝達
危険箇所等情報	浸水想定区域や重要水防区域図を公表し、洪水ハザードマップ(計画規模降雨)を全戸配布

<主な課題>・河川情報のホームページ等による提供は認知度が低く高齢者など一部の住民には伝わりにくい。
・河川水位情報は数値等のみで切迫性が伝わりにくい。
・水位・水防・避難情報の意味が理解されていない。ハザードマップの認知度が低い。

(4) 主な検討内容

<論点>

1	住民目線での情報発信と伝達方法
2	市町村長が避難勧告等の発令の必要性を判断しやすい情報
3	住民の水害に対する心構えと知識を備える方策

<新たに発信又は見直す情報>

① 避難勧告等の判断基準見直し	県管理河川の特性や河川整備等の実情を踏まえた判断基準の検討
② 堤防機能の脆弱性評価	河道の流下能力評価、堤防の浸透評価、堤防の侵食評価→重点監視
③ 洪水浸水想定区域の見直し	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域等の公表

(5) 主な意見

- ・地域特性の把握が重要であり、上流の危険箇所破堤した場合の浸水範囲等も情報提供すべきである。
- ・住民が危機感をもって避難できるように河川毎のタイムラインを作成して住民へ公表すべきである。
- ・避難行動要支援者等へ多様な手段を用いて情報伝達を行うことを検討すべきである。
- ・全ての住民へ同様の情報を提供することには限界がある。あわせて、地域の防災担当者へ確実に情報提供し、防災担当者から地域住民へ情報を伝える地域コミュニティの形成も必要である。
- ・避難勧告等の判断基準水位見直しにあたっては、住民にとって危険側にならないようにリードタイム(情報伝達・避難時間等)を確実に確保することを検証する必要がある。
- ・危険箇所の監視体制を強化すべきである。
- ・各市町村の事情や意見を踏まえ、市町村にとって役立つ情報を提供する必要がある。
- ・避難勧告が発令されれば避難するのは当然だとなるよう防災学習・教育を充実することが重要である。
- ・ホットラインなど行政間の情報伝達体制を充実させる必要がある。
- ・市町村が県や国へ聞きやすく相談しやすい関係を構築する必要がある。

4 今後のスケジュール

- 10月 第2回検討会 市町村長が避難勧告等の発令の必要性を判断しやすい情報と住民目線での情報の発信と伝達方法、基準水位見直しと情報提供等
- 12月 第3回検討会 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策、堤防診断、洪水浸水想定区域等
- 2月 第4回検討会 検討結果のとりまとめ

コスタ・クルーズの連続日本海周遊クルーズについて

平成28年8月19日
空港港湾課
観光戦略課

ヨーロッパ最大のクルーズ会社「コスタ・クルーズ」が、連続10回の日本海周遊クルーズを7月下旬から9月中旬にかけて運航を開始し、境港にも5日間隔で寄港を開始しました。

博多、舞鶴、金沢、境、そして釜山（韓国）を巡るコスタ初の日本発着定期クルーズであり、10回の寄港では約1万5千人が山陰を訪れ観光を楽しむ予定です。

ツアーには国内3港から参加可能であり、乗客の大半は日本人が見込まれ言葉の障壁がないことから、オプションツアーの他、自由行動により山陰を観光する乗客も多いものと推測されます。

これにより、周辺の観光地の賑いなど地域への大きな波及効果が期待されることから、初回寄港歓迎セレモニーの実施やシャトルバス（有料）の運航など、おもてなしや受入体制の充実を図るとともに、県内誘致のためのツアー提案などプロモーション活動を積極的に進めています。

1 日本海周遊クルーズの概要

- (1) 寄港地 博多～舞鶴～金沢～**境港**～釜山～(博多～)
- (2) 期間 7月25日(月)博多港発～9月13日(火)博多港止 5日間隔10回連続
- (3) 境港寄港日 7月28日(木)
8月2日(火)、7日(日)、12日(金)、17日(水)、22日(月)、27日(土)
9月1日(木)、6日(火)、11日(日)

(4) 日本海周遊クルーズの特徴

① ショートクルーズ

夏季休暇期間中で、休みの取りにくい日本人でも気軽に参加できる5泊6日の短期間クルーズ

② 幼児・小学生が無料

13歳未満の子供は乗船料が無料

(5) 乗客状況(7月28日、8月2日)

・乗客約1,300名

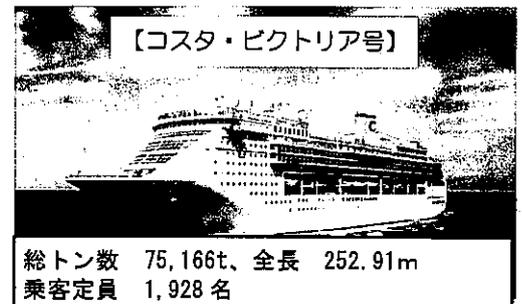
うち日本人約9割を占め、その他は台湾、タイ、イタリア、香港など。

日本人乗客の約半数は金沢港から乗船。(北陸新幹線開通による首都圏方面からの利用者と推測)

(6) オプションコース

- ・倉吉白壁土蔵群(昼食)－鳥取二十世紀梨記念館－水木しげるロード
- ・松江城－堀川めぐり遊覧－由志園(昼食)－水木しげるロード
- ・足立美術館－由志園(昼食)

〔ツアーの他、民間による有料シャトルバス(岸壁～JR境港駅)やタクシー、レンタカー利用による自由行動も多数見受けられ、地元の関係者・観光事業者へ経済波及効果も期待されます。〕



2 2017年の運航予定

コスタ・クルーズ社は7月20日、来年の日本海周遊クルーズの概要を発表。

・4月26日～10月8日まで連続32本の運航を計画。

・うち24本が境港に寄港予定。

・就航船は「コスタ・ネオロマンチカ」(総トン数57,000トン、定員1,578人)【今年に比べワンランク上、一回り小型】

※乗客の国籍や嗜好にあわせた新しい観光メニューの企画造成を行い、船社や旅行会社へより訴求効果の高いプロモーション活動に取り組んでいます。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

県土整備部

【新規分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路企画課 〔鳥取県土整備 事務所〕	国道178号(陸上トンネル)修繕 工事(交付金)	岩美郡 岩美町 陸上	株式会社武昇建設 代表取締役 山根 千鶴子	94,824,000円 (予定価格) 102,662,640円	平成28年 7月19日 ~ 平成29年 3月10日	平成28年 7月19日	制限付 一般競争入札 (7社)
河川課 〔鳥取県土整備 事務所〕	塩見川広域河川改修工事(1工 区)	鳥取市 福部町 細川	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	149,904,000円 (予定価格) 161,728,920円	平成28年 7月11日 ~ 平成29年 2月 6日	平成28年 7月11日	制限付 一般競争入札 (10社)

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔鳥取県土整備 事務所〕	岩美広域農道改良工事(5工区) (道交付金)	鳥取市 福部町 久志羅	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 130,356,000円 (第1回変更後契約額) 136,305,720円 (変更額) 5,949,720円 (第2回変更後契約額) 137,237,760円 (変更額) 932,040円	平成27年 9月 1日 ~ 平成28年 3月15日 (変更後工期) 平成27年 9月 1日 ~ 平成28年 7月29日	(当初契約年月日) 平成27年 8月31日 (第1回変更契約年月日) 平成28年 3月15日 (第2回変更契約年月日) 平成28年 7月29日	

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	摘 要
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	国道313号(倉吉関金道路)地盤 改良工事(小鴨地区)(2工区)(補 助改良)(経済対策)	倉吉市 小鴨	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 123,660,000円	平成28年 3月 7日 ~ 平成28年10月26日	(当初契約年月日) 平成28年 3月 7日	
				(第1回変更後契約額) 124,461,360円 (変更額) [801,360円]		(第1回変更契約年月日) 平成28年 3月24日	
				(第2回変更後契約額) 124,873,920円 (変更額) [412,560円]		(第2回変更契約年月日) 平成28年 7月20日	
河川課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	精進川河川改修工事(自動堰下 部工2期)(防災安全交付金)	米子市 尾高	有限会社平井工業 代表取締役 平井 圭一	(当初契約額) 93,420,000円	平成27年10月15日 ~ 平成28年 3月25日 (変更後工期) 平成28年 8月31日	(当初契約年月日) 平成27年10月14日	設計図書の変更
						(第1回変更契約年月日) 平成28年 3月23日	
						(第2回変更契約年月日) 平成28年 7月20日	

